

登録まちづくり活動団体名称 「潮江社会福祉連絡協議会」

登録番号第 4 号

所在地

潮江地区の区域内
(活動区域に同じ)

活動区域

尼崎市潮江1～3丁目、下坂部1丁目及び浜3丁目の各一部
(活動区域図は別紙)

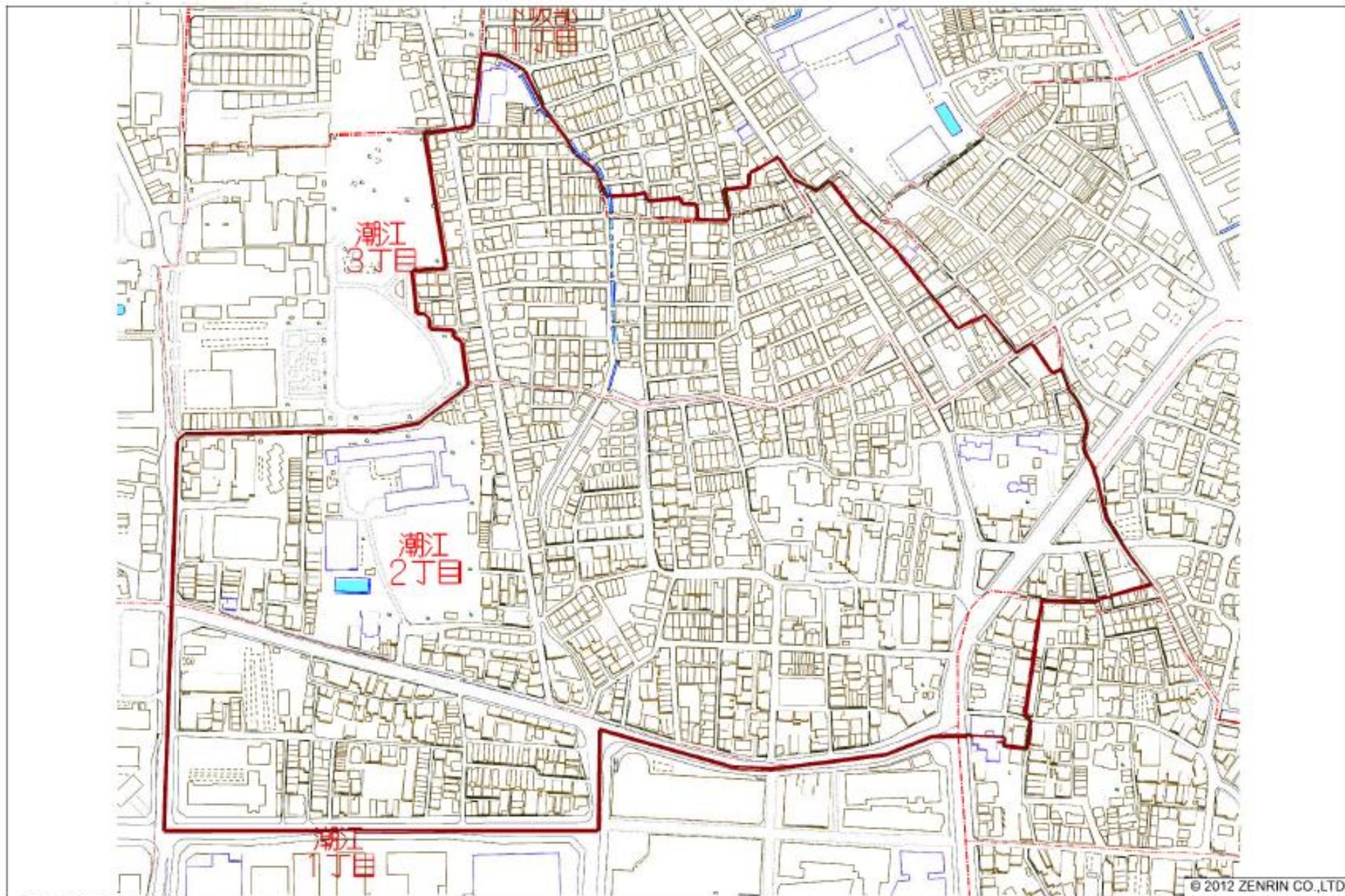
登録年月日

平成29年7月28日

活動の目的

住環境の向上及び防災性の向上を目的として、潮江地区防災街区整備地区計画を補完する地区まちづくりルール作り等を行うこと。

※代表者・連絡先は、都市計画課の窓口でお尋ねください。



尼崎市潮江2丁目付近

縮尺 1 / 3,596 107.88m

活動概要書

団体名称	潮江社会福祉連絡協議会
------	-------------

検討内容	<p>「潮江地区防災街区整備地区計画」を補完するルールづくりに向けた取り組み</p> <p>・地区まちづくりルール制度の活用 等</p>
活動経過及び今後の予定	<p>○活動経過</p> <p>潮江地区は、防災上の危険を抱えた密集市街地であることから、密集市街地の改善を目指し、住民アンケートや地域課題に関する意見交換等を経て、平成 20 年 3 月に潮江密集地区まちづくり協議会を発足させました。</p> <p>その後、約 2 年にわたる検討を経て、平成 22 年 5 月に地区計画案を含むまちづくり計画をとりまとめました。</p> <p>そして、平成 22 年 11 月に地区計画を尼崎市長に提案し、平成 23 年 7 月に「潮江地区防災街区整備地区計画」として都市計画決定されました。</p> <p>その後、地区計画等のまちづくり計画策定作業の完了により協議会を平成 25 年 3 月に解散しましたが、協議会で担ってきた地域への防災意識の啓発や開発・道路空間の見守り活動等は、潮江社会福祉連絡協議会に引き継がれ、引き続き、現在も取り組んでおります。</p> <p>○今後の予定</p> <p>現在までの取り組みに加え、当該地区計画を補完する地区まちづくりルールの作成に向け、ルール内容の検討を進めます。</p>